

平成21年10月21日

平成21年

第10回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成21年第10回教育委員会定例会会議録

平成 21 年 10 月 21 日午後 2 時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

野口和矩	委員	委員長
渡邊盛雄	委員	
高山美智子	委員	
清水繁	委員	教育長

計 4 名

2 出席した職員

教育総務部長	金澤 彰
教育地域力推進担当部長	金子 武史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
教育事務改善担当課長	福本 英也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小泉 邦雄
校外施設整備担当課長	星光 吉
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
副参事	内野 雅晶
社会教育課長	榎田 隆一
大田図書館長	平野 秀康

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条及び大田区教育委員会会議規則第 3 条により、第 10 回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 野口和矩

○委員長

平成21年第10回教育委員会定例会を開催する。

櫻井委員については、あらかじめ欠席の届け出があったので報告する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

なお、本日は、大田ケーブルテレビから取材の申し込みがあり、教育委員会について、区民に広く周知する良い機会になると捉え、編集等によりその内容に誤解が生じないように留意することを条件に、撮影を許可している。

次に、会議録署名委員に渡邊委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長からの報告を求める。

○教育長

(資料) 「小中学校事務職員の活用等に関する検討会 検討状況」(平成21年10月東京都教育委員会)

昨日、開催された特別区教育長会での話題について報告する。配布した資料は、現在、東京都教育委員会で行っている小中学校事務職員の活用等に関する検討会の中間報告である。

団塊世代が大量に定年退職期を迎えており、このため学校事務職員のスキルや事務能力をどのようにキープしていくのかという問題背景がある。

また、東京都教育委員会は国の対応に先立って、事務職員の任命権については、教職員の人事等から切り離して市区町村に委譲したいと国に法改正を要望しているようだ。地方分権改革推進委員会は、事務職員に加えて、教職員の人事・給与についても、当面は人口30万人程度の中核市まで先行して委譲との考え方が示されている。

今後、政権交代でこのプログラムがどのように動いていくかはわからないが、東京都は、事務職員について早期に各市区町村に委譲して、各市区町村の人事配置の中で活用したほうが良いのではないかと考えているようだ。そこで、現在の事務職員の現状についての課題を取り上げ、法改正などが実現できるまでの間、過渡的な対応をしていく必要があるということだった。

各区市の代表管理職等を集めて東京都と議論したが、事務職員の問題点としては、行政職員としての自覚に欠けた者がいて、職務範囲を限定し、副校長の監督を逃れるような悪しき慣習なども見受けられるとのことだ。校長がリーダーシップをとり、それを教育委員会が後押しをすることで、現場の円滑な事務処理の実施をすることが、今、求められている。

大田区においても同様のことを課題として捉えている。現在、事務改善担当が事務職員等と一緒に学校事務の現状を分析している。これらの基礎的なデータができれば、正し

い方向に改善していくことも可能ではないかと考える。

資料Ⅳの具体的な方策では、事務職員の役割・職務内容明示ということで、現在、区市町村に配置されている事務職員の任命権者は東京都教育委員会であり、区市町村教育委員会が服務監督者である。具体的には、校長がリーダーシップをとっている。

また、学校事務職員の標準的職務内容については、総務、人事、給与、財務、学務、福利厚生がある。東京都は、これらの職務内容に関する見解を改めて各区市町村の教育委員会に示し、各学校に周知徹底することを検討している。

最終的検討結果がでた段階で、再度、議論していくことになると思う。特別区教育長会としては、教員の人事権の委譲の前に、区市町村に配置されている事務職員について区職員にしてもらいたいと東京都に要望している。事務職員の人事権が区に委譲された場合は、区の職員全体の中で適材適所の配置が可能になる。

分権改革で特区制度改革を行った際に、幼稚園教員の採用や管理職選考について、東京都教育委員会から特別区の事務に委譲された。組合教育委員会を特別区人事・厚生事務組合の中につくり、23区が組合員として構成して運営している。これとは違い、今回の考え方が実現されれば、各区で事務職員を配置していくことになると思う。

○委員長

傍聴希望者がいるので、委員の皆様にも傍聴許可を求めます。
許可してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

傍聴を許可します。

○委員長

それでは、ただいまの教育長の報告に意見、質問はあるか。

○高山委員

以前、学校事務の臨時職員経験者である知人が、仕事の自覚がない事務職員がいるので、教育長に話をしておいてほしいと言われたことがあった。教育長から行政職員の自覚に欠けているという話があったが、そのとおりだと思った。

○委員長

ほかに意見、質問はないか。

○教育長

全体的には、事務職員は大変優秀で勤勉であると思う。実際に現在、事務改善などを一緒にやっている事務職員は非常に優秀で一生懸命やっている。しかし、中には高山委員のおっしゃったような事務職員がいる。それは、事務職員の任命権者が東京都であり、区市町村での指導が難しいためだ。なかなか職員の自覚が育たない。こういう事務職員

は、区市町村の指揮監督のもとで仕事をさせることが必要だと考える。

○ 委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

日程第2について、事務局職員の説明を求める。

日程第2 「部長、課長の報告事項」

○教育地域力推進担当部長

(資料) 学校支援地域本部のモデル実施について (平成21年10月21日)

学校支援地域本部のモデル実施について、説明する。

1 目的

おおた教育振興プランでは、平成22年度に学校支援地域本部のモデル実施をする
とある。しかしながら、できる限り前倒しで今年度にモデル実施を行い、本部組織
やコーディネーターの役割などを検証したいと考えている。地域からの支援の取り
組みが積極的に行われている道塚小学校をモデルの候補として選定した。よいところ
を伸ばして発展する組織にして、学校を核とした地域力の向上を図りたいと考えて
いる。モデルを手本として他の小・中学校に広めたいと思う。

2 学校支援地域本部及びコーディネーターの役割について

学校支援地域本部は学校の周辺住民、児童又は生徒の保護者、学校を支援しよう
とする者で構成する。道塚小学校の場合には、町会・自治会の役員、PTAの役員、
ボランティア活動のリーダーなどがメンバーとなっている。資料のイメージ図のと
おり、道塚小学校の本部の名称は、「笑顔いっぱい道塚小学校プロジェクトチー
ム」という。本部は、学校長の求めに応じて、学校の児童を対象とした支援活動
を行う。また、支援活動の計画、支援活動に要する経費等の予算、決算について所管
する。道塚小学校の場合には、本部に学校支援コーディネーターを4人配置し、学
校長の依頼を受けて学校支援ボランティアとの連絡調整を行う。

学習支援、環境支援、体験支援は、既に道塚小学校でボランティアが行っている
活動である。コーディネーターとの連絡調整などの仕事を行うことになる。コーデ
ィネーターには謝礼金を支給したいと考えている。活動時間の長さにかかわらず1

日の活動に対して千円、月に一人10日までで1万円を限度とする。学校支援ボランティアについては今までどおり無償としたいと考えている。また、消耗品など本部の活動費の一部として、年間1校12万円、今回は5か月分なので5万円を限度として助成する。予算については、第4回定例会で補正をお願いしたいと思うが、できる限り早くモデル事業を実施させていただきたいと考え、間に合わない分については流用をお願いしたいと考えている。

この学校支援地域本部事業は、平成20年度から平成22年度まで国の委託事業となっている。コーディネーターに対する謝礼は、国からの国庫支出金が出ることになっているので、その申請を予定している。

3 モデル実施校と実施予定日

道塚小学校で来月11月1日から実施したいと考えている。

4 今後のモデル実施の予定について

年度内に3校程度実施していきたいと考えている。現在、他のモデルの候補となる学校と打ち合わせを行っている。

○教育改革担当課長

(資料) 大田区小中一貫教育検討報告(平成21年9月 教育政策協議会)

大田区小中一貫教育に関する検討報告については、緊急2か年計画で小中一貫教育の検討をしていくことになっており、この間、調査・検討してきた内容を報告書として取りまとめた。概要については、先日の協議会において説明しているので省略する。内容に変更はないが、表記の統一を図った。

○学務課長

新型インフルエンザによる区立学校の臨時休業措置状況について、報告する。

まず、平成21年9月1日から平成21年10月20日までの臨時休業措置の累計件数は、小学校では休校1件、学年閉鎖39件、学級閉鎖は141件となっている。特別支援学校では休校1件、中学校では学年閉鎖11件、学級閉鎖は44件となっている。

次に、10月21日現在、臨時休業措置中の学校は、小学校で学年閉鎖6件、学級閉鎖28件、中学校で学級閉鎖13件となっている。

また、9月以降の週別臨時休業措置の状況は、9月第3週にいったんピークを迎えたが、第4週は大型の連休があったため臨時休業措置数は減った。その後、10月4日から10日の第6週には第3週よりも増加しており、現在も増加傾向を示している。

○社会教育課長

(資料) 第26回大田区民スポーツまつり参加者集計表

今月12日に開催された区民スポーツまつりの実施結果について報告する。

昨年は総合開会式を行ったが、今年は各会場で開会式を行った。また、地域会場が4か所から7か所に増えた。今年の参加者数は、13,901人で、昨年の参加者数10,803人より約3,000人多くなった。

なお、資料下段の7つの地域会場では、10月4日と10月18日開催した。12日の体育の

日の参加者数のみで比較すると、今年は8,628人で、去年は8,596人で人数は昨年とほぼ同じであった。

○委員長

ただいまの報告について意見、質問はあるか。

○高山委員

先程、金子部長から学校支援地域本部のモデル実施について、コーディネーターも決まり、着々と準備を進めていると報告があった。感想だが、このモデルがいい方向に進み、年度内に新しいモデル2校が決まるといいと思う。今後を楽しみにしている。

○委員長

年度内にあと2校ということだが、中学校があるか。

○教育地域力推進担当部長

中学校については、1校のモデル実施をしたいと考え、打ち合わせをしている。

○委員長

中学校でも、モデル実施ができればよいと思う。

新型インフルエンザは、これから寒くなると増えるのか、専門家の渡邊委員の意見を伺いたい。

○渡邊委員

例年の状態から言うと、やはり気温や湿度が下がると非常に感染力が強まると思います。やはり増えることを予想せざるを得ないと思う。

○高山委員

新型インフルエンザの対策で、これから風邪が流行するとマスクがますます大事になってくると思う。以前、各学校にマスクを配ったが、どうなっているか。

○学務課長

配ったマスクは、必要に応じて学校で使用している。

○委員長

意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 承認いたします。

これもちまして、第10回教育委員会定例会を閉会します。

(午後2時28分閉会)